

(別記)

令和6（2024）年度富加町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の農業は、高齢化や後継者不足等の問題が顕在化しているが、担い手を中心として農業者が主食用米を基幹作物として作付けしている。近年、集団から個々へと転換への取り組みが推移する中、地域の特性を生かした地域振興作物の作付けを推進することが必要である。

主食用米の作付けは自家消費米、縁故米が大多数を占めており、JAへの出荷も行われている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）適地適作の推進

当地域の平坦部は第1種農地であり、農業用パイプラインも整備されていることから、担い手が集積して麦・大豆の二毛作体系を確立している。今後においても担い手へのさらなる集積を図りつつ、麦・大豆の作付けを拡大する。

（2）収益性・付加価値の向上

当地域の主食用米の作付面積は119.9ha(R5)と水田面積の約54.4%にあたり、微減ではあるが主食用米の作付面積が減少し、麦、大豆、飼料用米、加工用米、飼料作物などへの転換が進んでいる。転換が進む一方、転換作物等の共通の課題として、低コスト生産への取り組みがある。麦大豆では、これまでのブロックローテーションによる水田高度化の取り組みを推進しているが、さらなる団地化等の取り組みにより、麦大豆の作付面積を拡大し、低コストを加速させる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業委員会と連携して不作付地（自己保全管理等）の状況や、作付品目の推移などの把握に努める。その上で、交付対象水田から除かれる農地で畑地化の要件に沿う農地については、「水田農業高収益化推進計画」への位置付け、畑地化促進助成の活用を行う。

また、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか点検し、状況を把握していく。今後も水田として利用可能な土地については、担い手による計画的なブロックローテーションを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

小規模な圃場が多く、生産コストは非常に高い。需給動向を勘案しつつ米作りを推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

需要のある飼料用米が持続的に取り組まれるためには、低コスト・省力化に取り組む必要がある。そのため、新技術の導入を推進し、令和8年度には1.9haまで作付面積を拡大する。

イ 加工用米

需要のある加工用米が持続的に取り組まれるためには、低コスト・省力化に取り組む必要がある。そのため、新技術の導入の推進や需要者との結びつきを強化しつつ複数年契約による安定販路の確保を推進し、令和8年度まで2.0haの作付面積を維持する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、担い手を中心に適地適作や栽培技術の徹底を図ることにより、令和8年度には麦28haまで作付面積を拡大する。大豆については、令和8年度まで5haの作付面積を維持する。大豆二毛作（基幹作物：麦）についても、維持できるよう担い手への集積を図りつつ、単収の向上をめざして技術定着に取り組む。

飼料作物については、需要者の需要に見合った作付けを推進しつつ農地の利用集積に努め、令和8年度には18haまで作付面積を拡大する。また、耕畜産連携による取組を実施し、資源循環に努める。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

きゅうり、なす、いちご、さといも、さつまいも、かぼちゃ、はくさい、ピーマン、かぶ、たまねぎ、ブロッコリー、ヤーコン、とうもろこし、キャベツ、なばな、アスパラガス、枝豆、花き・花木を地域振興作物として作付けを推進し、町内の道の駅をはじめとする直売所等の活性化を図るとともに、多くの農家に水田への作付けを推進し、耕作による農地の保全を実施する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	119.9	0.0	117.6	0.0	120.0	0.0
備蓄米						
飼料用米	1.9	0.0	1.3	0.0	1.9	0.0
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	0.0	0.0	1.2	0.0	2.0	0.0
麦	26.2	0.0	24.2	0.0	28.0	0.0
大豆	13.4	9.8	5.0	2.2	5.0	2.5
飼料作物	14.5	0.0	16.9	0.0	18.0	0.0
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	9.3	0.0	10.8	0.0	11.8	0.0
・野菜	8.6	0.0	10.0	0.0	11.0	0.0
・花き・花木	0.7	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（きゅうり、なす、いちご、さといも、さつまいも、かぼちゃ、はくさい、ピーマン、かぶ、たまねぎ、ブロッコリー、ヤーコン、とうもろこし、キャベツ、なばな、アスパラガス、枝豆）、花き・花木	地域振興作物への助成	野菜の作付面積	（令和5年度） 3.7ha	（令和8年度） 4.5ha
			花き・花木の作付面積	（令和5年度） 0.4ha	（令和8年度） 0.5ha
			合計	（令和5年度） 4.1ha	（令和8年度） 5.0ha
2	非主食用米（飼料用米・加工用米）	非主食用米の低コスト・省力化への助成	飼料用米の作付面積	（令和5年度） 1.9ha	（令和8年度） 1.9ha
			加工用米の作付面積	（令和5年度） 0ha	（令和8年度） 2.0ha
			生産コスト（飼料用米）	（令和5年度） 54,000円/10a	（令和8年度） 50,000円/10a
3	麦、大豆	麦、大豆の生産性向上への助成	麦の作付面積	（令和5年度） 26.1ha	（令和8年度） 28.0ha
			麦の単収	（令和5年度） 290kg/10a	（令和8年度） 290kg/10a
			大豆の作付面積	（令和5年度） 5.2ha	（令和8年度） 5.0ha
			大豆の単収	（令和5年度） 30kg/10a	（令和8年度） 70kg/10a
4	飼料作物（イタリアンライグラス、ローズグラス）	資源循環（耕畜連携）への助成	飼料作物の交付対象面積	（令和5年度） 14.3ha	（令和8年度） 18.0ha
5	飼料作物（イタリアンライグラス、ローズグラス）	飼料作物への助成	飼料作物の交付対象面積	（令和5年度） 11.5ha	（令和8年度） 14.1ha
			飼料作物の単収（生）	（令和5年度） 6,400kg/10a	（令和8年度） 6,500kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 富加町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物への助成	1	5,000	野菜(きゅうり、なす、いちご、さといも、さつまいも、かぼちゃ、はくさい、ピーマン、かぶ、たまねぎ、ブロッコリー、ヤーコン、とうもろこし、キャベツ、なばな、アスパラガス、枝豆)、花き・花木(基幹作)	・生産団体(農業振興会・半布里愛菜会)に加入していること。 ・生産団体加入者が地域振興作物を生産し、直売所等へ出荷・販売すること。 ・野菜栽培指針に沿って栽培し、栽培記録を作成すること。
2	非主食用米の低コスト・省力化への助成	1	10,000	非主食用米(飼料用米・加工用米)(基幹作)	・県内の需要者との複数年契約(2年以上) ・共同乾燥調製施設での乾燥調製
3	麦、大豆の生産性向上への助成(基幹作)	1	9,000	麦、大豆	・排水対策(明渠や弾丸暗渠の設置) ・無人航空機(無人ヘリ、ドローン)又は乗用管理機による防除作業の実施 ・小麦のタンパク含量を高める取組(穂肥を適期に施用する)(小麦のみ)
3	麦、大豆の生産性向上への助成(二毛作)	2	11,000	大豆(二毛作のみ)	・排水対策(明渠や弾丸暗渠の設置) ・無人航空機(無人ヘリ、ドローン)又は乗用管理機による防除作業の実施
4	資源循環(耕畜連携)への助成	3	5,000	飼料作物(イタリアンライグラス、ローズグラス)(基幹作)	・当該年度における堆肥の散布であること ・散布されている堆肥が利用供給協定に基づき水田で生産された対象作物などの供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。
5	飼料作物への助成	1	5,000	飼料作物(イタリアンライグラス、ローズグラス)(基幹作)	・排水対策の実施(明渠や弾丸暗渠の設置) ・土壌分析に基づく草地改良の実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。